

## 介護職員等処遇改善加算に係る情報公開

令和6年度介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が新設されました。

当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定要件を満たしていることから、介護職員等処遇改善加算を取得しております。

介護職員等処遇改善加算の算定要件の一つ「見える化要件」に基づき、介護職員等処遇改善加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に公表します。

### 当法人の具体的な取り組みについて

#### ○入職促進に向けた取り組み

- ・毎年度事業計画を作成し、法人理念やケア方針、人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどを明確化している。

#### ○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する各種研修受講支援等
- ・トレーナー制度（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）の活用
- ・施設内研修を参加型のみならず、オンライン上でいつでも受講できる仕組みを導入

#### ○両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の希望に則した非正規職員から正規職員への転換制度の整備
- ・業務内容や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口を設置し、相談体制の充実を図る。

## ○腰痛を含む心身の健康管理

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアルの作成等の体制整備
- ・年次健康診断、ストレスチェックを実施し、衛生委員会で結果を踏まえた事業所全体の対応策の検討及び実施

## ○生産性向上のための業務改善取組

- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除等）による役割分担の明確化
- ・介護ソフト、タブレット端末等の ICT 活用により業務量の縮減
- ・生産性向上委員会を立ち上げ、現場の課題の見える化を実施し、業務改善活動の体制を構築

## ○やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童、生徒や住民との交流の実施 等

